

第 31 回運営評議会議事概要

1. 日 時 平成 30 年 9 月 11 日 (火) 12:30～13:35
2. 場 所 AP 浜松町 B 館地下 1 階 A ルーム
3. 出 席 者
委 員 菊入委員、加藤委員、金井委員、岡本委員、松本委員、太田委員、
十菱委員、谷口委員、藤江委員、堀越委員、町田委員、吉田委員
農業者年金基金 西理事長、榎本理事、樋口理事、小島監事、小林監事
オブザーバー 上田農林水産省大臣官房参事官
4. 議 題
 - 1 農業者年金事業の実施状況について
 - 2 中期目標・中期計画及び年度計画等について
 - 3 加入推進の取り組み状況と平成 30 年度の進め方について
 - 4 農業者年金の資産運用について
 - 5 その他
5. 議 事 概 要
 - 議事に先立ち、前回運営評議会後に交代のあった西理事長及び小島監事の紹介があった。
 - 資料 1 から資料 5 について、(独) 農業者年金基金から説明を行った。
 - その後、意見交換が行われ、加入推進の取り組み等について各委員から発言があった。

〈主な意見等〉

〔農業者年金事業実施状況関係〕

【意見】

- ・ 旧制度の給付で平成 29 年度が 945 億という話があったが、最近は長生きであるが、その原資というか積立てはあるのか。

【回答】

- ・ 旧制度の給付につきましては、国からの負担金により給付していますが、お支払いをする為に借入等も行いながら給付をしており、十分な金額の見込みを計算しながら給付を行っている状況です。

【意見】

我々も保険料を払っているが底が尽きないか。

【回答】

旧制度につきましては国から負担金を国家予算から頂戴し、それで全額を払わせて頂いております。只今、借り入れについて申し上げましたのは国の方もお金を節約するので借りたお金の金利を払ったりする様な仕組みも取り入れております。ですから農家の方に負担いただくお金はございません。それは新制度に切り替わった時に旧制度についてはそういう取り扱いをするということを決めさせて頂いて、ここ 15 年間そういう運用をさせて頂いております。

〔中期目標・中期計画及び年度計画関係〕

【意見】

- ・ 業務実績の評価について情報セキュリティ対策の向上が C 評価になっているが、農年基金は独立行政法人であり、また年金基金でもあるという意味では膨大な個人情報を扱う公的機関であるということで力を入れていると思う。どのような理由で個人情報保護委員会からどのような改善を求められ C という評価になったのか、その評価に対して既に改善措置や再発防止措置がなされているという理解で良いか、並びに管理業務についての業務執行状況の説明における内部統制的なところで、例えば国民年金基金連合会等では情報セキュリティについて情報セキュリティ委員会を年に何回か開催する中でチェックをしているが、そういった仕組みというものを持っているのか。

【回答】

- ・ 公的年金については、源泉徴収票を国税庁等に毎年提出するのですが、その際、マイナンバーを添付する事務があり、特定個人情報保護評価書に記載する必要があるのですが、この事務について、本来、事前に特定個人情報保護評価書による評価を行った上で手続きをしなければいけないところ、それをする前に実際に提出するという行為を行ってしまったという手続きの間違いがあり、そのことについて個人情報保護委員会より指摘を受け、手続きを順序立ててやるための体制の整備を求められた所であります。その調査をするに当たり委員会から立ち入り検査等も受け、管理体制が不十分、未整備ではないか、情報システムの管理についてもしつかり行う必要があるのではないかという指摘を受け、昨年 10 月から IT やセキュリティの専門知識を有する個人情報管理役を置き、その管理役を中心に例えば規定等と様々なガイドラインとの整合性をチェックするような仕組みを構築し、個人情報保護管理規程の改正、特定個人情報の漏洩時の委員会への報告手順等の整備を行っております。さらに、例えば情報システムの管理については毎月アクセスをしますがアクセスログの確認や報告体制を整備し、特定個人情報を扱

う端末にかかる外部記憶媒体の接続の無効化の手続き等を行なっております。また、先に申しました個人情報保護管理規程の改正やマイナンバーを付した公的年金の源泉徴収票の国税庁等への提出義務を盛り込んだ評価書の改訂等も行い、承認を頂いております。なお3つ目の情報セキュリティの関係ですが、今回を契機に情報セキュリティポリシーを昨年の10月に定め、そのポリシーを補完する各種手順書についても今年の8月に定めており、情報セキュリティポリシー第2章第3.1.イ、委員会を設け検討しているところであります。

【意見】

- ・ マイナンバー絡みで求められていた手続きを行わなかったということについての指摘があったということでこれはマイナンバー絡みということだと前回初めてだったわけですか。初めての事務により事務処理の誤りのようなものがあったという事ですか。

【回答】

- ・ ご指摘の通り手続きの不備ですので、これによって何か個人情報を漏えいしたとか問題が生じたとは違いますが、今細かく説明がありましたように基金としては相当な体制をとっているということで、あと一点付け加えるとすれば外部監查的なものを情報セキュリティの関係で行うかどうかについても現在、検討しております。

〔加入推進関係〕

【意見】

- ・ 加入推進特別研修会を受講して制度を広げることの必要性を感じた。また全地域に伝わるようにお知らせをしなくてはと感じた。

【回答】

- ・ 今年、特別研修会を各県で開催するため出掛けて参りますと、女性の農業委員や委員会事務局の女性の方の多くにご参加をいただいております、しっかり取り組みたい旨の感想もいただいておりますので、女性の加入推進を強化して参りたい。
- ・ ラジオで聞いたとかパンフレットで見た等の話もありますが、実際の加入は家族や農家の仲間など身近な方からの一言が非常に強いということを聞きます。年金受給者にならないとありがたみが伝わらないので、実際に受給されている方が背中を押すというのが、効果的だと思います。そのあたりのことを今後の研修会で訴えていきたいと考えております。

〔その他〕

【意見】

- ・ 農業者年金に入るにあたり通常加入と政策加入二つあると思うが、その中で通常加入が自分の掛け金すべてで良いと思うが、政策加入の場合、若い人の所でいうと認定農業者と青色申告の要件はハードルが高いのではないか。これは国の方で税金が出ると思うので国の方での主導のものなのか、それとも基金の方の体制なのか、そのあたりのハードルを下げられるものならある程度加入しやすくなるのではないか。

【回答】

- ・ 国会の方で決められた農業者年金基金法という法律の中で定められたルールですので、基金としては変えることが出来ないという状況でございます。確かに現場に参りますと色々な要望を頂戴致しますので、基金としましてはそういう要望を頂いた時にはそれを国の方におつなぎして、こういう要望が現場ではあるぞというような事を頭の中に入れておいて頂いております。農業者年金基金法の改正が、例えば行われた時に、そういったことも念頭に置いて国としてご検討いただけるようにそういった情報をつなげていきたいという風に考えています。

【意見】

- ・ 私も 40 代はじめのころに新制度への移行時期にあたり、その時中身もあまりよくわからないで旧制度を残すのか残さないのか、新制度に加入するのか加入しないのか判断に迫られた。今は残しておいて良かったと思うし、新制度に加入して良かったと思うが、親の世代に対する啓蒙というか、旧制度に対する不信感というものが今でも残っているのかなという思いが農業委員になって思うところである。よって親の世代に対するその不信感の払拭について我々も努力していかないといけないと思っており、今度新しい中期五カ年計画の中で 39 歳まで 25%、それから女性の 17%というのはそれほど高いハードルではないと思われて計画を立てているのかもしれないが、11 月の末に全国年金加入推進セミナーが行なわれるので、その中でその時期に合わせて加入推進セミナーの中で五カ年計画への説明が新たに詳しく説明されることがあるのか。農業員会に対して加入促進を促すような計画があるのかどうかを伺いたいと思う。

【回答】

- ・ 今のお話の最初にありました旧制度の時のトラウマの話は、やはり地域によってかなり格差もあるのですがとても耳にするところです。この点については、逆に言いますとその時に続けられた方は正にいまおっしゃられたように良かったってということなのですが、続けなかった方はトラウマとして残ってしまっている所があります。新制度と旧

制度は大分違う、建て方が変わっているという点と今後の高齢化時代に向け年金がどうしても必要だという点を研修会等で丁寧に話しをすることは今までも心掛けています。研修会等ではありますが、それをよりもっと強くしていきたい、正におっしゃられたような親の年代の方に理解していただくのが大事だなという風に思っています。今度の計画の女性の17%であるとか、この数字自体は基金としても皆様方の方でも一生懸命やってきたわけでそれを更に女性を対象を増やしていくということですし、若い世代を25%にするということですから、数字としてこれは大変重いなと思っております。ですから研修会においてはいつも私自身も含めて理事の方から、若い方、女性の方を入れるというのは時代の流れとして非常に大事なことなのでそこをやっぱり注力しないといけないことも、その方向性が絶対正しいと思っておりますので、そこは何度も繰り返しながら中期五カ年計画を達成するというところを強調していきたいという風に考えています。

- ・ 各県で活動する受給者の協議会等は実際に受給されている方がメンバーになりますので、その方たちを中心に声を上げていただくことが年配の世代に対するひとつの働きかけにもなると思っております。受給者協議会の総会等に私達が参加させて頂く時には働きかけをお願いしておりますし、11月の加入推進セミナーの際にもお願いさせて頂いております。